

学校の部活動に係る活動方針

香川県立津田高等学校

1. 部活動の意義

本校の教育方針にしたがい、学校教育の一環として実施する活動である。

よって、部活動を通して、信義や礼節を重んじ、自主・自立の生活態度を育てること、自然、文化、伝統を尊重し、豊かな情操を育てること、スポーツを愛し、勤労を重んじ、たくましい気力や体力を育てることを目的とする。

2. 本年度設置する部活動

〔運動部〕 陸上競技 野球 バレーボール バスケットボール 女子サッカー ソフトテニス
バドミントン 柔道 剣道 弓道

〔文化部〕 新聞 文芸 美術 音楽 茶華道 生活 TD あくてい部

3. 部活動運営について

- ・校長は毎年度、「学校の部活動に係る活動方針」を策定し、公表する。
- ・部顧問は、活動計画及び活動実績を校長に提出する。
- ・部顧問は、部活動の実施に当たっては、生徒の健康状態や生活・学習状況について留意して行う。
その際、生徒に係る教職員、保護者等と連携を取って生徒がよりよい学校生活を送れるようにする。

4. 活動時間・休養日について

〔活動時間〕・平常の授業日は、3時間程度とする。

- ・学校の休業日は、4時間程度とする。（大会・練習試合等は除く）
- ・考査時間割発表後及び考査中は原則として活動しない。ただし、大会等に備えて活動が必要な場合は活動時間を考慮して、届出により行う。

〔休業日〕・原則として、週1日程度の休業日を設ける。ただし、大会等出場、練習試合、大会前のために活動が必要な場合は、別の期間に休業日を設けるようにする。

- ・年間を通じて52日程度の休養日を設けるようにする。
- ・夏季休業中、冬季休業中にある程度の休養期間を設ける。

5. 安全管理・事故防止

- ・部顧問は、安全管理や事故防止に努め、事故発生時には「生徒事故発生時の救急処理手順」「危機管理マニュアル」に従って対処する。
- ・部顧問は、災害発生時には「防災計画」「危機管理マニュアル」に従い、速やかに生徒を避難させる。
- ・部顧問は、休業日に警報発令がされた場合の部活動の中止について、あらかじめ生徒に周知しておく。